

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 インボイス制度説明会

日 時	開 催 場 所	定員	連 絡 先
1月13日（金）11時～12時	姫路税務署 別館2F 大会議室 姫路市北条1丁目250番地	各回 20名	姫路税務署 法人課税第1部門 ☎079-282-1145
1月27日（金）10時～11時			
2月24日（金）10時～11時			

○ 上記の時間内で、電子帳簿保存法に関する説明会を併せて開催いたします。

3 消費税の仕組みから知りたい方向け説明会

日 時	開 催 場 所	定員	連 絡 先
1月13日（金）10時～11時	姫路税務署 別館2F 大会議室 姫路市北条1丁目250番地	各回 20名	姫路税務署 個人課税第1部門 ☎079-282-1143

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

